

面会禁止 緩和（段階的）のお知らせ

新型コロナウイルスの感染対策による面会禁止措置にご協力頂きまして、誠にありがとうございます。

6/15～当院におきましても、緊急事態宣言の解除と自粛制限の緩和に伴い、**下記事項を厳守**していただいた上で「面会禁止」から「面会制限」に段階的に緩和いたします。引き続き、感染防止対策にご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

面会方法は次の通りの対応となります

①受付にて「面会許可証」の発行を受けたご家族(及び近親者)のみ面会(中学生以上)

(1)前日までに電話で面会日時の予約をしてください

電話:0959-25-0039⇒医事課より病棟へお繋ぎいたします

受付時間:14時～17時の間に予約ください

(2)面会時間は15分以内で、次の時間内でお願ひします

平日のみ:14時～17時

(3)一度に面会者数は2名までとさせていただきます

(4)来院後、1階受付にて体調チェック後に「面会許可証」を発行いたします。

「面会許可証」を携帯の上、病棟へお上がりください。また、面会終了後は、1階受付へ許可証の返却をお願いします。

②面会時には、必ずマスク着用と入館の際の手指消毒をお願いします

③遠方からの面会であっても、発熱されている方や体調がすぐれない方、マスクの着用がない方々に関しましては面会をお断りいたします

なお、今後の感染状況により、再度の面会禁止を含め、対応を変更する場合がありますのでご了承ください。

【洗濯物や日用品の受け渡しについて】

今まで通り、1階受付で受け渡しの対応を致します。

令和2年6月15日

日浦病院 病院長